

令和7年度 日置市教育委員会定例会(3月)

- 日 時：令和8年3月19日(木) 午後2時00分～午後3時00分
- 場 所：日置市中央公民館 研修2・3(3階)
- 出席者：奥教育長
委 員：中島委員・内村委員・鶴木委員・中川委員
事務局：東(事務局長兼教育総務課長)・段原(学校教育課長)
入佐(社会教育課長)・内田(東市来支所教育振興課長)
坂上(日吉支所教育振興課長)・大迫(吹上支所教育振興課長)
宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会3月の定例会を開会します。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回2月の議事録の承認をお願いします。変更や修正等はありませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、2月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、中島委員と中川委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員、お願いいたします。

中島委員： 報告させていただきます。

3月11日に、日吉学園9年生の卒業式に出席いたしました。

冒頭に、当日の3月11日は東日本大震災から15年ということもあり、犠牲になられた約2万人の方の冥福と、行方不明の2千5百人の方の発見を祈り、この震災を忘れない旨の黙禱が行われま

した。その後、式が始まりました。

今回は33名の卒業生で、パキスタンから来ている方もいらっしゃいましたが、無事に高校への進学も決まっているということで、卒業証書を受け取られていました。

少し寒い日でしたが、壇上にも花が飾られて、凜とした空気の中、卒業生も最後までしっかりとしていました。最後の卒業唱歌では、卒業生33人が、元気に体育館に響きわたる、また歌詞の伝わる立派な歌声で歌った姿が、とても印象に残りました。4月から、それぞれ違う道に行きますが、頑張っしてほしいと思うところです。私からは以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： それでは、報告させていただきます。

3月6日に伊集院地域公民館講座閉講式に出席して、受講生代表に修了証書を授与させていただきました。閉講式には、中央公民館、伊集院地区公民館、妙円寺地区公民館、飯牟礼地区公民館、伊集院北地区公民館、土橋地区公民館の各地域公民館から講師及び受講生の代表約200人が出席しました。

初めに教育長が開会のあいさつをされ、「講座は知識や技能を身に付けるだけでなく、交流の場ともなる。展示されている作品の素晴らしさに触れると、自分もやってみたいと思う。今年、第4次教育振興基本計画を策定した。その中で『風格ある郷土づくり』を掲げ、文化の薫る町づくりや生きがいづくりを実践していけるようにと考えている。これからも共生・共同の社会づくりに寄与してほしい。また、それぞれの町づくり、地域づくりに貢献してほしい」と語られました。

来賓祝辞では、副市長が「77講座に1,167人の参加があった。皆さんが意欲的に学びを深めていただけたのは、講師の皆さんの指導の賜物と感謝したい。これからも講座充実のために積極的に学びを深めてほしい。一人一人の楽しみや生きがいづくり、さらに人との交流を深めて、地域における文化の振興に努めてほしい」と述べられました。

修了証書授与では、韓国から国際交流員としておいでいただき、日置市で5年間勤務され、3月に帰国されるイム・アルムさんに修了証書をお渡しさせていただきました。イムさんは、韓国

語の講師として初級と中級講座を担当されていましたが、ご自身も受講生としてフラダンス講座で3年間学んでいらっしゃるようです。

その後、土橋地区公民館の土橋剣詩舞、中央公民館の太極拳、北地区公民館の健康体操の舞台発表と、活動報告として妙円寺地区公民館で開催されている13の講座について、活動の概要が紹介されました。

休息の後、伊集院高校の演劇部による「その人の名前」と題した作品が上演されました。

作品は昭和30年代の奄美を舞台とした内容で、ハンセン病に罹患した高校生の主人公「山田島男」が、当時ハンセン病は怖い病気という社会の同調圧力の下で、山小屋に隠れて生活していくところから始まりました。やがて世間の知るところとなり、鹿屋の星塚敬愛園に強制収容された島男は、園で家畜のような待遇を受けながら、人間らしく生きる権利さえ長年にわたり奪われてしまいます。ある日、大学教授をしていた入所者から国のハンセン病患者に対する理不尽な対応についての話を聞き、さらに奄美時代からの親友である公平の支援を支えに、ハンセン病問題に関する国の政策や、らい予防法及び優生保護法などの法律の撤廃に奮闘しながら、人間性を回復していく物語でした。

ハンセン病罹患者が本名を知られると、残された家族が村八分にされるということで、敬愛園入所時に奄美出身ということで名前を島男、住んでいた土地柄が山の麓ということで姓を山田と、本人の意思に関係なく山田島男と名付けられました。

山田島男という名前でも長年生きてきた主人公は、裁判に勝訴して、ようやく本名である東遼太郎を名乗ることで、人間性を回復し、妹家族と面会を果たすことができたところで幕が下りました。実話を基に創作された劇であることから、多くの鑑賞者の心を揺さぶる内容だったと感じました。

伊集院高校の演劇部は、この作品で九州地区1位になり、地区を代表して全国高文祭に出場することが決定していることから、資金カンパの依頼もあり、わずかな額ですが協力させていただきました。

11日は東市来中学校の第79回卒業式に出席して、教育委員会告

辞をさせていただきました。卒業生は89人ですが、欠席者が2人いて、87人が肥後校長から卒業証書を授与されました。

式辞で校長は「卒業式を迎え、多くの友人や恩師との別れの寂しさを感じながらも、新しく始まる生活への希望に燃えていることと思う。これまでお世話になった多くの人への感謝の気持ちをもって、励ましや期待に応えるよう努力してほしい。3年ぶりに開催した合唱祭では、素晴らしい歌声とハーモニーを披露してくれた。猛暑の中での体育祭では心を一つにして取り組み、集団の力の素晴らしさを披露してくれた。ときわ祭ではライオンキングの世界観を表現し、一人一人が協力することの大切さを学んだ。東市来中の伝統を受け継ぎ、後輩達へ手本を示してくれるなど、明るく優しい頼りになる3年生であった。『意思あるところに道は通じる』という言葉信じ、これからはそれぞれの夢を実現させてくれることを強く願っている。挫折しても新たな夢を持てばよい。簡単に手に入らないのが夢であるので、粘り強く挑戦し続けていこう。皆さんには若さがある。身に付けた力で無限の未来に向かって、どんなことにも挑戦してほしい。皆さんの未来が幸多き未来となることを祈って祝辞としたい」と饒の言葉を贈られました。

祝辞では、市長の代理で参加された馬場口美宗香市民福祉部長が「皆さんは勉学に励みながら、中学校の3年間を送ってこられた。体育大会や部活動での思い出は一生の宝となり、かけがえない財産となり、心の支えとなる。未来は自分達で創ることができるので、何事にも挑戦し続け、ふるさと日置市に愛情をもって未来へ向かって進んで行ってほしい」と励ましの言葉を贈るとともに、保護者や教職員へのお礼を述べられました。

谷口沙織PTA会長は「3年前に期待を胸に正門をくぐったのがつい昨日のような気がする。皆さんは『学・道・錬』の校訓を胸に、幾多の困難に立ち向かってきた。修学旅行では絆を深め、体育大会では団結力を示した。この3年間、仲間と共に大きく成長した。これまで培ってきた経験が心の支えになるので、これからも自分を信じ、未来へ向かって大きく羽ばたいてほしい」と励まされました。

送辞では永井丈上君が「2年前に不安の中で入学した私達を温

かく頼もしく導いてくれた。多くの行事で学校を引っ張ってくれ、体育大会では、雨の中で円陣を組んで盛り上げていた姿が頼もしかった。ときわ祭でひた向きに取り組む姿はかっこよく映った。生徒会での校則見直しを通して、自分の責任の下で行動することの大切さを学んだ。生き方に正解はない。悩んで苦しんで自分で見つけるしかないので、自分の信じた道を進んでほしい」と語りました。

答辞に立った福田結菜さんは、卒業式を挙げてもらったお礼を述べ、涙ながらに「中学校に入学してからの全ての思い出が鮮明に目に浮かぶ。自分のことに精一杯だったが、先生方の導きと友の励ましで大きく成長できた。体育大会では垣根を越えて励まし合った。友の存在がどんな困難も乗り越えられる力になった。受験という壁に立ち向かって落ち込むこともあったが、協力して面接の練習をしたりした。入学時は知らなかった友が、3年間の流れの中でいつしか忘れられない仲間になった。先生方の励ましのおかげで、こんなに立派に成長することができた」と述べ、その後、反抗的な態度をとっても温かく迎えてくれた家族への感謝の言葉とともに「立派な大人になる」と結びました。

最後は3年生全員で卒業の歌を合唱して式を終了しました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。中川委員、お願いいたします。

中川委員： 報告いたします。

2月21日、和田地区で開催された「吹上地域史跡めぐり歩こう会」に参加いたしました。参加者は全体で62人、その内子ども会からの参加者は17人でした。当日は好天に恵まれ、講師の常田和彦さんの解説に耳を傾けながら、和田地区内の史跡を巡りました。

コースの一つである和田小学校近くの田中城跡では、和田地区の豊かな自然を一望できる素晴らしい景観に加え、階段や手すりなどの整備が行き届いていることに驚きました。これらは今回の行事のためだけでなく、地域の方々が日頃から手入れをされているとのことで、和田地区の結びつきの強さや、地域を大切にしている思いを改めて感じました。

普段は車で通るばかりなので、歩いてみると「こんな所に史跡

があるんだ」などの発見もできて、とても良い体験でした。参加した子ども達も、とても楽しそうに過ごしていましたが、参加した子ども会、人数が少ないのが残念に感じました。来年は参加者が増えるよう期待したいです。

3月11日は、吹上中学校の卒業式に参加いたしました。当日は卒業生の門出を祝うかのような晴天に恵まれ、卒業生53名全員が出席する中、式は滞りなく執り行われました。

吹上中学校は、今年の体育祭で開始直前に雨に見舞われながらも、生徒達が力を合わせてグラウンド整備に取り組み、無事に成功させた姿が強く印象に残っています。

学校長による式辞では、その体育祭をはじめ、あらゆる行事に全力で取り組んできた姿勢が称えられ、卒業生の未来への期待が述べられました。

在校生代表による送辞では、何事にも全力で取り組む先輩の姿に憧れつつも、「自分達にできるだろうか」という葛藤を抱えながら、それでも自分達らしく頑張っていきたいという決意が、涙とともに語られました。

また、卒業生代表の答辞では「後悔はない」と言い切れるほど全力で取り組んだ1年間を振り返りながら、先生方や保護者、地域の方々への感謝が述べられ、後輩へ向けた温かいエールが送られました。

事前に「今年の卒業生は合唱が素晴らしい」と伺っており、楽しみにしておりましたが、その言葉どおり、これまでの努力の集大成が感じられる力強く心のこもった合唱に、大変感動いたしました。

生徒達がこれほどまでに全力で物事に取り組み、「後悔はない」と言える経験ができた背景には、生徒自身の努力はもちろんのこと、日々寄り添い支えてこられた先生方をはじめとする周囲の支えがあったからこそであると感じました。

「全力でやり切った」「後悔はない」と子どもたちが実感できるように、教育委員として、また一人の大人として何ができるのかを改めて考えさせられる、大変意義深い式でした。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

2月21日は、朝8時30分から日吉地域子ども会育成連絡会・日吉支所教育振興課主催の日吉地域史跡めぐり歩こう会に参加しました。

平成29年3月閉校の旧日新小学校の体育館で開会式が開催され、奥教育長のあいさつの後、ガイドさんの紹介があり、平成10年に当時の司書さんが作成された山田昌巖の物語の紙芝居が披露され、子ども達は食い入るように鑑賞していました。

当日は天気恵まれて、日吉学園の児童生徒50人と保護者30人の80人程が参加して、2班に分かれて史跡巡りをしました。それぞれの班をガイドさんの丁寧な案内で、2時間程歩いて日新地区の史跡(山田家先祖の墓・岩屋観音・山田昌巖生誕の地・山田の田の神等)10カ所を巡りました。

ガイドに日吉学園の8年生と9年生の女子2人がなり、緊張感の中にも練習の成果を出して、とても良い経験になったと思えました。参加した子ども会の皆さんも、郷土の史跡や文化を発見することで、地域の良さを知る機会になったことでしょう。

閉会式後は、参加者全員に子ども食堂より無料提供のお弁当があり、喜んで帰られました。

2月22日は、県下一周駅伝2日目の第2中継所に到着した選手の対応をしました。中継点にゴールした選手は精魂使い果たして、ぱったりと倒れる選手が多く、特に当日は2月とはいえ蒸し暑く、選手は汗びっしょりでした。教育振興課が購入したマットが大活躍で、横になっているうちに段々と元気になり、安心しました。中継所の整理後、皆さんと出水まで日置チームの応援に車で走りました。

翌日の23日から25日まで県下一周駅伝を応援して感じたことは、選手の走る沿道には多くの方が応援する姿が見られ、この駅伝のために1年365日、早朝や夕方に走っている選手の姿に人々が感動するからだ、このように長く続く訳が分かりました。選手の頑張りで、日置チームは男女とも4位と素晴らしい成績を上げてくれました。選手の皆様、本当にお疲れ様でした。感動をありがとうございました。

3月8日は、臨時教育委員会に出席しました。同日、教育委員会社会教育課主催の令和7年度日置市ソフトバレーボール交流大

会が日吉体育館で開催されましたので出席しました。大会は、女子の部11チーム、混成の部5チームの参加で、両チームとも熱気溢れる試合内容でした。

女子の決勝戦は、男子顔負けのスライディングレシーブや強力なアタックをヒットして、随所に好プレーが見られました。試合が終わればお互いの健闘を称えあい、微笑ましい素晴らしい大会となりました。

3月2日は、吹上高校の卒業式に出席しました。卒業生男子67人、女子14人の合計81人が凛とした返事や姿勢で、卒業証書を徳丸校長より授与されました。多くの教職員、保護者、下級生、来賓に見守られ、新たな旅立ちに校訓の開拓・奉仕の精神を持ち続けて、社会で頑張ってもらいたいと願うことでした。

3月11日は、天気にも恵まれた良き日に、土橋中学校の卒業式が挙行されました。卒業生は男子3人、女子1人の合計4人でした。4人は幼稚園からの幼なじみで、義務教育9年間で仲良く楽しく過ごしてきた今日を迎え、これまで多くの教職員、下級生、保護者、地域の方々の愛情をたくさん受けて成長してきました。一人一人が主役で、一人一人が大切に育てられる小規模校の良さを体感しました。これから大海に旅立つ4人の高校での活躍を祈念しました。

3月15日は、日吉地域の吉利中区では、400年前の島津義弘の時代に疱瘡が流行したことから疫病を鎮めるために、疱瘡踊りが生まれました。頭巾を被り、厳かに踊る姿は、まさに伝統芸能に値するものです。奥教育長のあいさつでは「この疱瘡踊りの伝統芸能を、後継者に是非引き継いでください」と話されました。

3月17日は、令和7年度第3回せつぺとべ活性化実行委員会が開催されました。日置市の説明の後、協議に入り、開催日時は6月第一日曜日の6月7日に決定しました。

活性化ということで「鬼丸神社と八幡神社と一緒に活動する」という意見が出ましたが、結論は持ち越しになりました。また、社会教育課より「せつぺとべを日置市無形民俗文化財に指定する」との提案説明があり、関係者からは提案について前向きな意見が多かったです。私からは以上です。

奥教育長： ありがとうございます。委員の皆様が出席された中学校の卒

業式の様子がよく分かり、嬉しく思いました。私も伊集院中学校の卒業式に出席いたしましたが、等しく感動的で、思い出に残る卒業式だったと思います。

2月18日から議会が始まっており、本日も当初予算についての説明をいたしますが、一般質問の中で4人の議員からそれぞれご質問をいただきました。代表的なものでは、児童生徒の性暴力防止に関する質問がございました。今回、日本版DBSこども性暴力防止法が12月から施行されますが、この取組等について説明をいたしました。

他は委員の皆様から報告がありましたので、私からは割愛いたします。

4 議事

【報告第15号 令和8年度日置市一般会計当初予算についての市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第15号令和8年度日置市一般会計当初予算についての市長への意見具申について説明をお願いいたします。

東局長： 報告第15号令和8年度日置市一般会計当初予算についての市長への意見具申について説明をいたします。

3ページのとおり、市長から意見を求められ、2ページのとおり回答したものでございます。

12ページになります。中程の10款教育費の当初予算額は、総額で30億9,047万9,000円となります。昨年度より7億7,400万円余りの増です。

その下の教育総務費は3億2,277万6,000円です。これは約700万円の増です。

小学校費の8億8,951万5,000円は、約3億2,700万円の増で、中学校費4億1,852万6,000円は、約1億1,000万円の増です。小学校費、中学校費の増が合わせて4億3,000万円程ありますが、特別教室への空調整備と、GIGAスクールの更新によるタブレットの費用等が主な要因でございます。

04項幼稚園費4,553万7,000円は前年並みです。

05項社会教育費5億6,018万2,000円は2億円余りの増ですが、東市来の図書館・保健センターの改修工事を予定しております。

06項保健体育費 8億5,400万円程は約1億4,000万円の増で、給食費の無償化が主な要因でございます。以上が教育委員会所管の総括の説明でございます。

それぞれの関係予算については、当初予算(案)説明資料で説明いたします。

3 ページです。13款02項02目04節学校教育費負担金、小中幼のスポーツ振興センターの保護者負担分が163万7,000円です。

4 ページです。14款01項07目04節行政財産目的外使用料、学校分42万円は、学校敷地内の電柱等の設置料です。

5 ページです。05節幼稚園使用料10万7,000円は、預かり保育の保育料になります。

6 ページです。1番下の15款01項03目教育費国庫負担金、子育てのための施設等利用給付交付金66万6,000円です。例年ですが、認定こども園に移行していない市外の市立幼稚園に通っている園児の保護者に対して、国庫で2分の1が負担されます。

8 ページです。02項07目教育費国庫補助金、01節小学校国庫補助金6,014万1,000円は、要保護に対する教育扶助、特別支援教育への就学奨励費、また小学校施設環境改善交付金は伊作小学校の屋内運動場の長寿命化改修や特別教室への空調整備事業に対する国庫補助金になります。

その下が、中学校費国庫補助金1,209万1,000円です。内容は小学校と同じです。

10ページです。16款01項04目教育費県負担金です。先程、子育てのための施設等利用給付交付金で、国庫負担が2分の1で66万6,000円でしたが、県が4分の1負担で33万3,000円の計上です。

11ページです。02項06目教育費県補助金、03節教育総務費県補助金415万4,000円は、スクールガードリーダーや教員業務支援員、部活動指導員に対する県の補助金で、部活動指導員の補助金として補助率3分の2で268万8,000円が新たに計上されました。

12ページです。17款01項01目01節土地建物貸付収入の4番目、教職員住宅の貸付収入533万7,000円と、13ページの02目利子及び配当金、10節奨学資金貸与基金利子22万1,000円、14ページの20節学校教育施設整備基金利子1万6,000円、15ページの21款04項04目雑入、02節雇用保険料の下から16ページにかけて、雇用保険料が

合計94万7,000円です。

17ページです。中程の10節教育雑入です。ここでは各学校の太陽光発電の売電の代金や共済掛金の返戻金などの他、ALTの住宅使用料を一部本人が負担している収入、合計257万円です。

19ページです。一番下の22款01項06目教育債、01節学校債4億6,340万円です。先程の空調整備事業、伊作小の屋内運動場の長寿命化事業、学校のLED化改修事業で、それぞれ過疎対策事業債や脱炭素化推進事業債という借り入れを行って、事業を実施するものです。以上が歳入です。

次が歳出です。21ページからです。中程の10款01項01目教育委員会費は、教育委員4人分の報酬、旅費、各研修会における負担金を計上しております。

22ページ、02目事務局費です。01節報酬5,106万9,000円は会計年度任用職員やALT、学校教育指導官の報酬が含まれます。

23ページです。02節給料から04節共済費までは、特別職、一般職合わせて24人分の給料、手当、共済負担金等の社会保険料が含まれます。

24ページの一番下です。07節報償費では、就学时健診の医師の謝金や化学の祭典の演示者の謝金、26ページの南九州美術展や弟子屈町交流事業等の受け入れに対する謝礼等が含まれます。

08節旅費です。大きなものでは普通旅費で、新たに転入される指導主事の赴任旅費を計上しております。

27ページから28ページにかけて、10節需用費、消耗品費の1,111万8,000円は知能検査、学力検査の用紙代等の消耗品となります。

30ページの中程に施設維持修繕料280万2,000円とありますが、これは教職員住宅の突発的な修繕に備える予算です。

11節役務費です。これは郵便料等の通信運搬費が主なものです。

31ページです。12節委託料、その他委託料では、教職員住宅の維持管理に必要な除草などの委託料79万3,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料288万3,000円の主なものは、ALTの住宅の借上料です。約半分をALTに負担していただいております。

ここでは各学校に配布した消耗品費や印刷製本費が計上しており、次の35ページの施設維持修繕料1,463万円では、概ね50万円未満の小規模な修繕を50件ほど計上しております。

36ページの11節役務費は、学校への配布分や郵便料が主なものです。

12節委託料です。投資的委託料では、特別教室の空調設備工事の管理委託、また日吉学園、吹上地域小学校のLED化に関する設計業務委託を計上しております。その他委託料3,115万7,000円は、例年のセコムや、経常的な補修・維持管理に要する委託料でございます。

13節使用料及び賃借料です。伊集院の欄の下2つですが、小学校水泳授業民間施設等活用事業(7校)は、学校の水泳授業をゆーぶるやアクアなどの民間施設で行うものです。

昨年までは5校でしたが、来年は7校に増やします。増えるのは、永吉小学校をアクアアカデミー、来年度からB&Gでも受け入れが可能になりましたので、伊作田小学校をB&Gで受け入れていただきます。

その下の森林環境学習事業森林体験施設使用料14万円は、5年生が南薩少年自然の家等で宿泊学習をする際に、吹上浜のフォレストアドベンチャーを取り入れたいということで、40人が体験できるようにしました。これは森林環境譲与税を活用できますので、それを充てるようにしております。

14節工事請負費です。補助事業では、伊作小の屋内運動場の改良工事と特別教室の空調工事が3億3,300万円余りで、単独事業では、伊集院地域の小学校のLED化、伊集院小学校の太陽光発電設備PCS取替や屋内運動場の屋根の補修、伊集院北小学校の法面改修、日吉学園のプール付属棟の内部改修等を1億1,100万円余り計上しております。

15節原材料費は学校配分になります。

39ページです。17節備品購入費は、椅子・机等の一般備品で合計332万円です。

18節負担金、補助及び交付金は、例年通りの予算となります。

26節公課費は自動車重量税です。

02目教育振興費です。これは教材など教育活動に関わる経費、また就学援助等に関わる経費になります。

07節報償費は、理科観察実験アシスタントの謝金です。

10節需用費は、学校に配当する予算が主な用途です。

13節使用料及び賃借料7,570万8,000円は、ICT環境の整備に伴うもので、GIGAスクールの賃借料や公務システムの利用料が主なものです。

40ページです。金額は小さいですが、最後に体力テストアプリ利用料18万1,500円とあります。これは、年度当初の反復横跳びや前屈の測定結果を、今まではカードに書いていましたが、子ども達が測定結果をタブレットでこのアプリに入力すると、県を通じて国へ上がり、データが自動的に作成されて、教員の業務改善にも繋がります。

子ども達は結果をいつでも入力することができますので、任意で子ども達が持久走やシャトルランをした時のデータを入力すると、子ども自身が、どこが伸びたという実感ができます。

また体力テストの結果から、苦手な種目を改善するための運動のサンプル動画をこのアプリが提案しますので、新たに導入することになりました。

今年度は無償期間で使っていますが、いくつかの学校では体育の授業の導入で既にこのアプリを使っているところもあります。

17節備品購入費は各学校配分と、理科教育等設備整備事業は理科備品のことで、5年に1回配分をします。来年は鶴丸小、美山小、妙円寺小に配分します。

19節扶助費は補助事業が203万6,000円ですが、260万円程減になっています。これは準要保護児童生徒と特別支援教育就学に係る学校給食費の扶助が無償化へ移りましたので、大幅に下がりました。

41ページは中学校管理費です。考え方は小学校と同じですので省略いたしますが、42ページ、07節その他報償費の一番下、九州・全国大会の出場報償60万円は奨励金分となります。

45ページです。13節使用料及び賃借料の中程に水泳民間施設等活用事業施設使用料325万円とあります。7年度の中学校の民間施

設の活用は吹上中学校が1校でしたが、8年度からは東市来中学校もB & Gを使って水泳授業を行いますので、ここは2校分になります。

14節工事請負費です。補助事業では、各中学校の特別教室の空調工事になります。単独事業では、LED化の工事と、東市来中学校では特別教室棟の渡り廊下の塗装、補強を含めた工事になります。

46ページの17節備品購入費です。吹上中学校乗用芝刈り機93万9,400円とあります。吹上中学校の芝生面積は11,000平米程あり、二番目に広い学校の3倍以上あります。5月から10月はほぼ毎日芝刈りをしている状況で、故障も頻発していますので、更新をしたいということです。

02目教育振興費も、内容は小学校と同じでございます。ただ中学校の19節扶助費は、給食の無償化は小学校だけですので、予算的にはほとんど変わっていません。

47ページから48ページにかけては幼稚園費です。01節報酬は園医の報酬と会計年度任用職員の報酬となります。02節給料から04節共済費は職員の人件費です。08節報償費は校長先生、教頭先生、養護教諭に、それぞれ園長、副園長、園養護を頼んでいますので、その謝金になります。他は例年並みとなります。

68ページです。下段の06項03目給食センター費です。01節報酬1億907万5,000円は、調理員の報酬や運営委員会の委員報酬です。02節給料から04節共済費までは事務長の人件費、給与となります。

73ページの一番下です。17節備品購入費、1件100万円以上のもの、マイコンスライサー187万4,400円は業務用の野菜切断機ですが、法定耐用年数を迎えており、刃の破損の恐れがありますので更新をするものです。

74ページの1件100万円未満のもので、回転釜3台とありますが、これは大型の鍋になります。耐用年数の2倍を経過しておりますので、今回更新をするものです。

18節負担金、補助及び交付金1億8,294万8,000円の中の、補助金及び交付金、学校給食費保護者支援事業費交付金、小学校1億3,493万4,800円が無償化の部分になります。

幼稚園と中学校には、国の補正予算で物価高騰対応の臨時交付

金がありますので、それを活用します。教育総務課、学校教育課分については以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。社会教育課、お願いいたします。

入佐課長： 社会教育課分を説明いたします。まず歳入です。

4ページです。14款01項07目教育使用料、01節学校施設使用料は学校開放事業に伴う学校施設使用料や夜間照明使用料で52万5,000円を計上しております。

02節社会教育施設使用料は4中央公民館の使用料や、吹上歴史民俗資料館の入館料で252万3,000円を計上しております。

03節保健体育施設使用料は指定管理体育施設を除く7体育施設の使用料として474万7,000円を計上いたしました。

04節行政財産目的外使用料は、学校施設を除く社会教育及び体育施設11施設の自動販売機や電柱の敷地使用料など合計18万9,000円を計上いたしました。

11ページです。上段の16款02項06目教育費県補助金です。01節社会教育費県補助金は大汝牟遅神社の千本楠社叢環境整備事業補助金として105万6,000円を計上いたしました。内容は歳出で説明いたします。

16ページです。21款04項04目雑入、02節雇用保険料は、社会教育、図書館、体育施設分で合計30万円を計上いたしました。

17ページです。10節教育雑入は郷土史等販売代金や、18ページのネーミングライツ料など、6件分で1,815万4,000円を計上いたしました。

20ページです。22款01項06目教育債、02節社会教育債は東市来図書館・保険センター改修工事に係る過疎債1億7,750万円、03節保健体育債は実総アリーナLEDの照明改修工事等に係る過疎債1億3,930万円を計上いたしました。

歳出を説明いたします。前年度に比べまして、事業内容や予算額等に大幅な変更があったもののみ説明をさせていただきます。

50ページ下段の10款05項01目社会教育総務費です。社会教育総務費は会計年度任用職員を含む社会教育課職員及び社会教育委員などの人件費及び報酬の他、研修会の旅費、法令外負担金、事務費等からなる社会教育総務管理費、51ページの中程の生涯学習推進大会子育て講座、家庭教育学級の委託、助成団体への補助金な

どを交付し、市民の学習の場の提供と社会教育団体の育成を図る成人教育事業費、子ども会の育成、二十歳を祝う式、海外派遣事業、市内外の子ども達との交流と青少年事業を実施し、青少年教育の育成と推進を図る青少年教育事業費、52ページ中程の市内小中学生を対象に2泊3日で異年齢集団による共同生活を体験することにより、自立事項の気概と日置市を担うリーダーの育成を目的とする青少年リーダー研修事業、市内小中学生を対象に3泊4日で日吉地域のせつぺとべ館に宿泊し、異年齢集団による共同生活を体験することにより、先程の青少年リーダー研修事業と同様に、自立事項の気概と親の苦労や友人の大切さを感じてもらうことを目的とするふるさと学寮事業費、市の保有する視聴覚教材を貸し出したり、アナウンス講習会を実施することで、視聴覚教育の普及振興を図る視聴覚教育事業、市少年補導センター協議会や市校外指導連絡会において校外生活指導の情報公開や街頭指導を実施し、青少年に有害な環境の浄化や非行少年の早期発見・未然防止を図る青少年健全育成対策事業費の7事業から成っております。

中程の08節旅費、普通旅費の青少年リーダー研修事業です。令和8年度は研修先を従来の霧島から種子島に変更し、職員の引率旅費10万2,000円を計上いたしました。

53ページ中程の12節委託料、その他委託料、青少年教育事業費は、小学校の余裕教室や地区公民館等を活用して、放課後に子ども達の居場所を設けるとともに、地域の方々の協力により学習支援、文化・交流活動などに取り組む事業である放課後子ども教室の委託料として31万円を計上いたしました。

13節使用料及び賃借料、青少年教育事業費では、二十歳を祝う式の会場使用料として、令和8年度は伊集院文化会館で実施したく14万3,000円を計上いたしました。

17節備品購入費、1件100万円未満のもの、社会教育総務管理費では、東市来支所教育振興課内にマイク付きのポータブルワイヤレスアンプ一式を購入したく33万1,000円を計上いたしました。

54ページ下段です。02目公民館費は4中央公民館に係る事業費の中央公民館総務管理費、55ページ上段の生涯学習推進のため知識や技術、体験等を提供している4中央公民館での講座などに係

る事業費として中央公民館学級・講座活動事業費、同様に26地区公民館での講座等に係る事業費として地区公民館学級・講座活動事業費からなっております。

また各施設の経年劣化に伴い、55ページ下段の10節需用費、施設維持修繕料では東市来中央公民館非常用発電機修繕他488万2,000円、57ページ中程の14節工事請負費、単独事業で市中央公民館の窓枠改修工事として334万4,000円を計上いたしました。

03目図書館費です。58ページ中程の10節需用費、施設維持修繕料では吹上図書館自動ドア修繕他168万8,000円、59ページ中程の14節工事請負費、単独事業では東市来図書館及び保健センターの屋根・外壁改修工事1億7,759万円を計上いたしました。

59ページ下段、04目文化振興費は、60ページ上段の市民芸術文化の発表の場や舞台芸術鑑賞の場である伊集院文化会館等に係る経費を含む文化施設総務管理費、文化の発展に寄与するためジュニアオーケストラ等文化活動団体の支援及び市民の芸術文化の発表の場や舞台芸術鑑賞の場を提供する文化事業費から成ります。

戻りまして59ページ下段です。07節報償費、その他報償費では、先月ご説明しました令和8年度の新事業として市民のスポーツ活動に加えて文化芸術活動を奨励したいため文科系の全国大会出場奨励金36万円を計上いたしました。

60ページ中段です。12節委託料、その他委託料で、伊集院文化会館及び東市来文化交流センターの指定管理料5,244万円を含む5,311万1,000円を計上いたしました。

05目文化財費では、貴重な市内の文化財を適切に保存するため、人件費や文化財保護審議会の運営、社会教育団体への運営事業に補助する文化財保護事業費、61ページ中程の歴史民俗資料館の管理運営に係る経費を含む歴史民俗資料館管理費、下段の公共事業や民間の開発工事などに伴う文化財の確認調査に係る経費を含む埋蔵文化財費、62ページ中程の伝統芸能等無形民俗文化財の継承の一助として交付金を交付している民俗芸能等伝承活動支援事業費の4事業から成っております。

戻りまして61ページ下段です。12節委託料、その他委託料は、県指定文化財である大汝牟遅神社の千本楠社叢伐採業務や歴民管内の燻蒸業務委託料など402万2,000円、62ページ上段の13節使用

料及び賃借料では、文化財の確認、発掘調査のための重機借上料42万3,000円、中程18節負担金、補助及び交付金では民族芸能等保存団体への交付金1,020万円を計上いたしました。

次に中程の06項01目保健体育総務費では、市スポーツ推進委員の研修や市スポーツ協会等スポーツ関連団体に補助金を交付することにより、本市社会体育の振興、市民の体力及び技術力の向上を図る保健体育総務管理費、63ページ上段の妙円寺詣り行事大会運営費、スポーツ教室事業費から成っています。

07節報償費、その他報償費では、市民の文化芸術活動に加えてスポーツ活動等も奨励したいため、スポーツ系全国大会出場奨励金79万5,000円を計上いたしました。

65ページ中程です。02目体育施設費では、66ページの伊集院弓道場管理運営費、伊集院総合体育館管理運営費、伊集院武道館管理運営費、東市来修練館管理運営費、吹上勤労者体育センター管理運営費、日吉武道館管理運営費、体育施設管理運営費の7事業から成っています。

10節需用費、施設維持修繕料では、各体育施設の修繕料として2,370万4,000円、67ページ下段の12節委託料、投資的委託料では、小鶴ドームなどLED化の設計業務委託料529万7,000円、68ページのその他委託料として上から10行目、11行目の17の体育施設と19の都市公園運動施設の指定管理料1億1,077万2,000円とB&G東市来海洋センターの指定管理料3,053万2,000円、14節工事請負費として実総アリーナLED照明改修工事など、1億7,644万6,000円を計上いたしました。以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました令和8年度日置市一般会計当初予算につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

はい、中島委員。

中島委員： 東市来中学校と伊作田小学校は水泳の授業をB&Gで行うということでしたが、移動手段はバスを借上げるのでしょうか。

東局長： 別途、借上げバスを予算計上しております。

中島委員： ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

はい、内村委員。

内村委員： 今回から小学校の給食費が無償化ということですが、中学校と

幼稚園はどうなりますか。

東局長 : ご指摘のとおり小学校は無料になりますが、中学校は給食費6,100円に対して補助が2,350円、幼稚園は給食費4,700円に対して補助が1,700円となります。3分の1強ですね。

奥教育長 : 国の方針として小学校は無償化となりますが、中学校と幼稚園は物価高騰対応として市で補助をいたします。

東局長 : 小学校の無償化分1億3,400万円余りは、現在国が当初予算で審議中ですので、歳入にはまだ計上しておりません。国の予算成立後に、補正予算で歳入のみ後から計上する予定です。

内村委員 : ありがとうございます。

奥教育長 : 中川委員、どうぞ。

中川委員 : 青少年教育事業費の放課後子ども教室委託料についてですが、この教室の具体的な内容や実施場所がお決まりでしたら教えてください。

入佐課長 : この放課後子ども教室は令和4年度まで実施しておりました。場所は土橋地区公民館で地区公民館が主体となって月1回程度、地域学校共同活動推進委員の支援員の方が見守りをして、学習支援や文化交流等を行っておりました。放課後デイサービスとは違いますが、その地域版という形で実施した経緯がございます。

本課としましても、これを継続したいと思っておりますが、実際にそれをしてくださる団体、もしくは地区公民館がありませんので、次年度も一応予算計上させていただいて、地区公民館と協議して実施できればと計画しております。

中川委員 : ありがとうございます。

奥教育長 : 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第15号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第15号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第15号 承認】

【議案第10号 日置市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について】

奥教育長： 議案第10号日置市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について提案をお願いいたします。前回説明しましたものを、今回は決定という運びで提案させていただきます。

段原課長： 説明させていただきます。資料は59ページからです。

60ページをご覧ください。日置市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)です。

62ページから本計画の趣旨等がありますが、趣旨については、学校業務の精選と効率化を徹底し、教職員が児童生徒と向き合う時間や業務改善のための時間を確保することを目指すものです。

今日の新聞に、昨日県のこの計画が公表されたと出ておりました。本市においては、62ページの下の方に令和7年度前期の時間外勤務時間の状況として、小学校中学校を合わせて月平均が29時間53分と出ております。

県の計画では月30時間でしたので、本市はクリアしているように見えますが、月45時間を上回っている割合が27%、月80時間を上回っている割合が3%ということで、十分達成しているとは言えない状況です。

63ページです。本市としましては、月平均を25時間以内にするという目標を立てております。目標を達成するために、文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」に従い、本市で実現可能かを踏まえながら、63ページから66ページにあります「1.学校以外が担うべき業務」「2.教職員以外が積極的に参画すべき業務」「3.教職員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の3つの観点から、本市が行うべき対応を掲げております。

国が示しているものの中には、校内清掃について「児童生徒への清掃指導は地域住民等の支援を得て、回数範囲の合理化等を促進する」というものもありますが、私共としましては「子どもと先生と一緒に清掃することが、非常に有効な教育活動の1つである」と捉え、こういったものは本市の計画に入れる必要はないと考えて、今回の提案をしております。

先月お配りしておりますが、何か疑問に思われることなどござ

いましたら、本日お受けして検討し、4月から学校への発出と運用ができればと考えております。

奥教育長： 前回お配りしましたが、本日はこれを決定し、4月から実施したいということでございます。

ただ今説明がありました日置市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

内村委員、どうぞ。

内村委員： 67ページの(3)イ「終業から始業までに一定時間以上の継続した休憩時間の確保について、11時間を目安として確保できるよう取組を進めます」とありますが、どのような意味ですか。

段原課長： 翌日の勤務開始時刻までに11時間開けるという考え方です。11時間未満にならないように前日の業務を終えるということです。

内村委員： ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

中川委員、どうぞ。

中川委員： 65ページの校務DX化についてです。保護者として学校からのお知らせなどの受け取りは、まだ紙が多い印象があります。印刷される先生もいらっしゃいますし、その負担は大きいのではないかと感じる場所もございます。

鹿児島市内の保護者の方に聞くと、紙はほとんどないとおっしゃいます。日置市でもメールも大分活用されてきた印象もありますが、まだまだかなという部分もあります。

例えば教育委員会から指針など出していただいて、基本的にはメール等で行い、返信やアンケートで保護者から返さなければいけないものは、今もありますがICTの活用もしていただけたらと思います。

段原課長： 紙での配布を少なくする必要がありますし、進んではきていると思っております。

例えば学級担任が配布する時間割表などは、子ども達がそれを確認しながら準備しますので、紙が必要かと思うものもございますが、保護者向けの文書等はほぼメールですることになっていくだろうと考えます。

奥教育長： そういう方向性で、この計画を作っております、段々と浸透

させていこうという目標でございます。

中川委員： もう1点よろしいでしょうか。

67ページにストレスチェックがありますが、実施率ということで、回数の指定などはありますか。

段原課長： ストレスチェックは年に1回は行っております。実施率は全ての職員が受けていると認識しております。

中川委員： やはりストレスのある方は、頑張り過ぎてしまう印象があります。不測の事態に対応されている時が、ストレスチェックの後だと、それに周りが気づきにくかったり、本人が声をあげられなかったりするかもしれません。

もちろん学校内の先生方のコミュニケーションで、気づくことはあるかと思いますが、気になる方がいたらチェックができればいいのかなと感じました。

段原課長： ありがとうございます。

ストレスチェックの結果は、各個人にいきます。その中に「あなたのストレスは高いです」とか「医師への受診が必要です」などと書かれておりますので、そこから医師に相談するかどうかは個人に係ってくるかと思えます。

管理職に、どの個人がどうだったという情報はいきませんので、日頃から管理職を中心に学校内の〇〇によって、苦しそうにしている人を見つけて、声をかけていくことが大事かと思えます。

奥教育長： 他にございませんか。

鵜木委員、どうぞ。

鵜木委員： 62ページの(2)の上に「必要に応じて計画の見直しを行いながら」とあります。この計画を策定しますが、実態にそぐわない場合や改善が必要な場合は改善していくということで、発展的に捉えて非常に良い文言だと思います。

63ページ、2(1)イに「年間の時間外勤務時間を月平均25時間以内にします」とありますが、県では「年間360時間以下にします」と書いてあります。月平均25時間を年に換算すると何時間になりますか。

段原課長： 300時間になります。

鵜木委員： では県よりも、はるかに少ないですね。分かりました。

それから、4(1)ア(ア)の2つ目に「各地域の実情を踏まえつ

つ、引き続き児童生徒が登校する時間の見直しを推進します」というのは、どういう見直しでしょうか。

段原課長： 例えば中学校の朝の部活動や両親の仕事の状況で、家を早い時間に出て、学校に早く到着している児童生徒がおります。

それに対応するために、学校を早く開けなければいけませんし、子どもが来ていれば監督責任もありますので、その時間を少しでも後にすることで、教師の業務時間が変わるという考えです。

鵜木委員： 各家庭に「何時以前の登校は避けてください」とか、通知をするということですね。分かりました。

次は65ページです。一番上の(エ)の2つ目に「体育館等の地域開放施設の管理業務については、負担軽減を促進できるよう利用手続き等の電子化を検討します」とあります。

利用手続きの電子化はいいですが、開放中の管理や施設の施錠、門扉の戸締りはどうなりますか。

奥教育長： 現在は教頭先生がされている状況もあると思いますが、鍵を利用者が閉められるシステムにするなど、鍵の管理を含めた改善をしていこうというところです。

東局長： 例えば、1回限り使えるパスワードで鍵を開めるスマートロックなどで改善を目指します。

鵜木委員： 次は(カ)ですが、「児童生徒の休み時間における安全の配慮」の中に「保護者、地域学校協働活動推進員等も含めた体制による見守り活動を推進します」とありますが、保護者にどういう協力を求めておられるのでしょうか。

段原課長： ここは、まだ課題があり検討中です。

国から下りてきた内容を見ると、こういう方向性がありますので、実際に始めた所の情報を参考にしながら、検討したいと思っております。

鵜木委員： 地域学校協働活動推進員等は謝金も出ますのでお願いしやすいですが、保護者はなかなか難しいと思いますので、検討する必要があると思います。

段原課長： ありがとうございます。

鵜木委員： それから67ページですが、(3)ウ「50人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にする」と書いてありますが、50人未満の学校はストレスチェックを受ける割合が低いのでしょ

か。敢えて「50人未満の学校を含め」と書いてあるのはどういうことでしょうか。

奥教育長： 50人以上の学校には、そういう委員会を設けることが義務付けられておりますので、そこから「50人以上」というのが出てきておりますが、本市の場合は全ての学校においてストレスチェックを実施することを目指しております。「50人未満」というのが文言として残っております。

鵜木委員： 分かりました。

次に(カ)に「定時退校日を令和8年度中に月5回以上設定する」とありますが、これは週1回以上では駄目なのでしょうか。

奥教育長： 週1回は必ず設定して、加えて各月1回、例えば給与支給日にするとか、そういう工夫を各学校で行っていただきたいということです。

鵜木委員のおっしゃるように週1回以上にはなりますが、週1回プラス1回設定しましょうという意味合いです。

鵜木委員： 月5回以上とすると、最低でも月に5回は設定するということですね。

次の行に「夏季休業中には3日間の学校閉庁日の設定を行います」とありますが、既に設定されているのではありませんか。

段原課長： そうですね。確実に毎年これからも設定をしていくということです。

鵜木委員： 県では「8月11日から17日までをリフレッシュウィークとして、この間に原則5日以上为学校閉庁日を設定する」となっています。この間に連休を取ってくださいという考え方です。

3日間の学校閉庁日では、その3日間しか休めないもので、もう少し緩やかに連休を取る必要はないでしょうか。例えばリフレッシュウィークを本市も設けることはできませんか。

奥教育長： リフレッシュウィークは県が設定しておりまして、私共もそれに合わせて、その期間は行事を持たないという設定はしております。

鵜木委員： このことを学校の先生方に、もっと広く知っていただければいいかと思えます。

奥教育長： ありがとうございました。

色々ご質問やご指摘をいただきましたが、鵜木委員が触れら

れたように、これは順次内容を見ながら、更に見直していく性質を含めたスタートとなります。

4月からこの方向で打ち出したいと思っております。これは学校の教職員だけではなく、保護者を含めた色々な方に理解していただくことが重要ですので、努力して取り組んでいきたいと思っております。

それでは議案第10号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第10号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第10号 議決】

【議案第11号 日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命について】

奥教育長： 議案第11号日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命について提案をお願いいたします。

入佐課長： 資料は69ページです。日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命について、別紙のとおり両館長を任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第9号の規定により提案いたします。

70ページです。まず、日置市立中央図書館長でございます。原之園健児さんです。生年月日以降はご確認ください。

令和7年4月から日置市立中央図書館長になり、1年経過しております。継続して任命したく、議案に上げさせていただきました。

続きまして、71ページです。日置市中央公民館長でございます。須田木雄二さんです。生年月日以降はご確認ください。

令和3年4月から日置市立中央公民館長として5年経過しましたので、継続して任命したく、議案に上げさせていただきました。ご審議よろしくをお願いいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市中央公民館長及び日置市立中央図書館長の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第11号は、原案のとおり議決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第11号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第11号 議決】

【議案第12号 日置市立幼稚園規則の一部改正について】

奥教育長： 議案第12号日置市立幼稚園規則の一部改正について提案をお願いいたします。

東局長： 資料は72ページです。日置市立幼稚園規則の一部改正について、幼稚園設置基準の改正に伴い、幼稚園の定員を引き下げるものがございます。その他、条文整理のため規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものです。

幼稚園設置基準が文部科学省で一部改正された背景についてです。現在、幼稚園設置基準の1学級の幼児数は、原則35人以下となっております。

平成7年に40人から35人に引き下げられて以降、改正されていない状況です。次に幼稚園においても、特別な配慮を必要とする幼児数が増加傾向にあり、より一層一人一人のおかれた状況や発達の特性に応じて、行き届いた教育を推進するための環境整備が必要です。

また、保育所における職員配置の最低基準が、昨年度、76年ぶりに引き下げられました。公立小学校においても、令和3年に全学年の学級編制の標準が引き下げられる改正が40年ぶりに行われました。ここ数年の間に、幼児を取り巻く教育保育施設における学級編制、職員配置に関する基準の改正が図られています。

国によりますと、令和6年5月時点で、幼稚園における1学級の幼児数が30人以下の割合が、全国で95%を超えている状況ですので、実情に近い改正となります。

73ページをご覧ください。日置市立幼稚園規則の一部を改正する規則は「第2条及び第5条中『35人』を『30人』に改める」という内容でございます。

次に第18条です。2行目にありますが、幼稚園規則では日置市立学校管理規則をほとんどの部分に準用して、読み替えて規定をしております。

学校管理規則はこれまでに数回改正されましたが、その時に条がずれて、条ずれを起こしている部分がありました。幼稚園規則では条ずれの改正が漏れておりましたので、今回は準用の規定を辿り、その条ずれを解消いたしました。端的に言うと、条文の整理をさせていただきました。

附則として、この規則は令和8年4月1日から施行するとしております。

なお、東市来幼稚園に3学級ありますが、当然35人を超えている状況ではありません。以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市立幼稚園規則の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第12号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第12号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会 3月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 内村友治

署名委員 鷲木親志